

令和7年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会 会議録

供 覧			記録者	地域づくり推進課：小野瀬		
	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員

件 名	令和7年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会
日 時	令和7年7月17日（木）15時00分～16時30分
場 所	龍ヶ崎市役所 全員協議会室
出 席 者	【委員】 川崎愛 会長 / 深澤幸子 副会長 城倉純子 委員 / 久米原孝子 委員 / 平出充洋 委員 / 石渡友希 委員 / 中山和枝 委員 / 戸澤淳子 委員 / 永井晶也 委員 / 吉井久美 委員 / 鈴木忠 委員 / 内藤望 委員 / 北川滋也 委員 【事務局】 市民経済部：中村部長 地域づくり推進課：広瀬課長 / 三井主査 / 記録者
傍 聴 者	0人
会議の内容	1 開 会 2 議 事 （1）会長・副会長の選任について （2）令和6年度実施状況報告について （3）令和7年度推進事業の予定について 3 閉会

発言者	発言の内容
1 開会	
事務局	皆様、本日はご多忙のところお集りいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今から、令和7年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会を開会いたします。 当委員会は、令和6年10月に、委員の改選がございました。この委員会は、改選後、初めての開催となります。つきましては、ご出席の皆様から簡単に自己紹介をいただきたいと存じます。 窓側の列の委員から自己紹介を始めていただき、列の最後まで終わったら、出入口側の列の、一番前の委員から、引き続き紹介をお願いいたします。それでは、恐れ入りますが、川崎愛委員からお願いいたします。
	【各委員 挨拶】
事務局	ありがとうございました。 ここで事務局の職員を紹介させていただきます。市民経済部長の中村でございます。地域づくり推進課課長の広瀬でございます。同じく、地域づくり推進課主査の三井でございます。最後に、私は本日の進行を務めさせていただきます、課長補佐の小野瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、本日の出席状況を確認させていただきます。委員総数15名のうち、出席者が13名となっており、過半数に達しておりますので、龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会設置条例 第5条 第2項の規定により、本会議が成立いたしますことを報告いたします。 これより本日の議事に入らせていただきますが、このあと、会長が決まるまでの間、中村部長に会議の進行をお願いいたします。
2 議事	
議長 (中村部長)	それでは、会長が決まるまでの間、私が議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。 議事(1)の「会長・副会長の選任について」ですが、会長につきましては、龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会設置条例 第4条 第2項の規定により、委員の互選により選出する事となっております。何かご意見はありますでしょうか。ご意見がなければ、事務局に一任いただくことで、ご異議ございませんか。
	【「異議なし」の声】
議長 (中村部長)	それでは、事務局は案を示してください。
事務局	はい。事務局といたしましては、前期の委員会において、会長を務められた川崎愛委員に、引き続き会長職をお願いしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。
	【一同、拍手】
議長 (中村部長)	ありがとうございます。川崎会長、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。では、ここから先の議事進行は川崎会長に、交代させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

議長 (川崎会長)	それでは、議事を進めてまいりますので、円滑な会議の進行にご協力をお願いいたします。 まずは、副会長の選任についてですが、龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会設置条例 第4条 第2項の規定により、私から指名をさせていただきます。 これまで市民公募委員や市議会選出委員として、本委員会に長くたずさわってこられており、今期は市民公募委員として参加されておられます、深澤幸子委員にお願いしたい、と思いますが、よろしいでしょうか。
	【深澤委員、了承】
議長 (川崎会長)	では深澤委員、どうぞよろしくお願いいたします。 続きまして、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。今回は、北川滋也委員と石渡友希委員のお二人にお願いしたいと思います、よろしいでしょうか。
	【両委員、了承】
議長 (川崎会長)	それでは後日、会議の議事録がまとまりましたら、内容を確認のうえご署名をお願いします。 続きまして、議事の(2)「令和6年度実施状況報告について」ですが、事務局から説明をお願いします。
事務局	(2) 令和6年度実施状況報告について 事務局説明
議長 (川崎会長)	ありがとうございます。 ただ今説明のありました、令和6年度における施策の実施状況報告に関して、ご意見等がありましたらお願いします。
城倉委員	質問はなかったのですが、ご意見とっていただいたので、お話いたします。 15ページ、No.20「市役所内における役職への女性職員の登用」ですが、役職が上に行くほど数字が少なくなっておりとても残念に思います。これまで、「女性は責任を取りたがらない」、「昇進に対してすごく消極的」などと言われてきましたが、それは家庭や社会の無言の圧力や、ジェンダーバイアスがあったことが要因ではないかと思います。 私は女性に関して、「歴史的遺伝子」と勝手に名前をつけていることがあります。現在では違うと思いますが、以前は、男性は会社に入ると研修などを受ける機会が多くありましたが、女性はまずコピー係やお茶くみなどをさせられる時代が長く続いていました。そういう何か社会の暗黙の差というのが、まだまだ女性の中に残っていて、責任を取る立場に入るには、かなりのエネルギーを必要とし、そういう覚悟がまだまだ不足しているのではないかと思います。今後は今まで以上に働く女性の環境整備をお願いしたい。 続きまして、17ページ、No.24「国際理解の促進」の実施状況の中で「女子差別撤廃条約について引き続き掲載」と書いてあり、私はとても感慨深い気持ちとなりました。これまで女子差別撤廃条約については、グローバルスタンダード・国際基準に沿って取り組まなければならない内容にもかかわらず、何か言えない雰囲気龍ヶ崎市だけではなく多くの地方にあったと思います。そのような中で、女子差別撤廃条約について実施状況報告書に記載されていることに、すごく感激を持って読みました。 しかし現在、女子差別撤廃条約の選択議定書は未批准となっています。その選択議定書というのは、個人通報制度と調査制度の二つの手続きを定めた

	ものです。例えば、日本の最高裁まで争い、性的な暴力に関して犯人を立件し有罪にすることができなかったという場合、個人通報制度は直接、国連の女子差別撤廃委員会に通報して審査してもらうことができますが、その選択議定書が未批准となっています。国内の女性団体は今、それが一番大切だと、批准に向けて頑張っています。ですから、この女子差別撤廃条約を挙げてくださったのであれば「選択議定書はまだ未批准である」の1行を追加して書いてくださると大変ありがたいと思います。
議長 (川崎会長)	はい。ありがとうございました。お願いします。
深澤委員	意見ということでお伝えしたいことがございます。29ページ、No.53「自主防災組織等で活躍する女性の参画の推進」です。 自主防災組織というのは、本当に男性がほとんどで、女性の方がいらっしゃらないんです。先日、取手市で開催された自主防災組織の発表会に参加してきましたが、会場を見渡してみると、女性は私しかいませんでした。その発表会で、「皆さんの自主防災組織で女性の方はいますか？」と質問すると、皆さん「あまりいないかもしれないな」との回答でした。 そこで、皆さんに申し上げたのは、「自主防災組織の方々から、女性が入りやすいように声掛けをしてくれませんか。女性の方も一緒にやってみませんかとか、入りやすい環境づくりをお願いしたい。」ということを申し上げました。ぜひ女性が入りやすいような、そういう環境ができたらいいいと思います。意見として、よろしくをお願いしたいと思います。
議長 (川崎会長)	ありがとうございました。はい、お願いいたします。
北川委員	1ページ、指標1「市役所の男性職員の育児休業取得率」で、100%が10年間続いているというご説明があったのですが、育休は何日取得したか、平均取得日数が大事なポイントになるのではないのでしょうか。国家公務員は、民間企業の育休を参考に、育児計画書や家族内の家事育児分担表を細かく作成した結果、実際の取得率だけでなく、実際の取得日数も増えていると伺っています。ヨーロッパのように1年単位というのが理想ですが、せめて3か月や1か月で育休がとれる環境にしていきたい。最近、小学校の男性の先生が6か月取得したと伺いました。かなり勇気が必要だったと思います。今後は、取得率だけでなく、取得日数を補足説明として記載することをご検討いただきたい。 次に、11ページ、No.14「活力ある地域コミュニティの形成の支援」です。日本の男性は仕事、女性は家庭で家事育児、というような風潮は随分少なくなってきましたが、まだまだ残っているというのが、日本の実態ではないかなと思います。兵庫県豊岡市は、長年にわたり、男女共同参画をかなり推進しており、最近、地域のコミュニティ組織の委員等で女性が増えてきたというニュースがありました。私は長山地区ですが、長山地区も女性の委員は少ないと伺っております。委員の男性・女性の割合などを提示することから始めたらいいと思います。ぜひご検討いただきたい。 7ページ、No.8「市民講座の充実」です。この3か月で複数回実施されているようですが、これは働くお母さん向けの講座でもあると思います。それで講座の開催曜日を調べたところ、全部月曜日に開催していました。ぜひ土曜日とか日曜日の開催をご検討いただきたい。
議長 (川崎会長)	はい、ありがとうございます。その他のご意見いかがでしょうか。お願いいたします。

深澤委員	2 ページ、指標 4「市の附属機関等委員に占める女性の割合」です。私は防災会議にも参加させていただいており、委員が 40 人位いますが、女性の方が本当に少ないです。災害時には「女性の意見はとても大事だ」という意見が様々なところで聞かれますが、避難所運営等に関してはやはり女性がすごく重要な役割を果たすのではないかと思います。まず防災会議から、女性の委員を増やすような方向で検討いただければと思います。よろしくお願いします。
議長 (川崎会長)	ありがとうございます。他に何かございますか。お願いします。
内藤委員	皆さんのお話を聞いていて、私も今、会社で、まさに類似するなと思っていたのですが、今日のお話の中の男性の育休についてです。 海運業界は、どちらかというと男性が主の業界ではあったのですが、最近は非常に女性の役職者も増えてきており、採用においても、女性の方の採用人数の比率が多いぐらいのバランスになってきています。 男性の育休も、最近は半年ぐらい取るなど、非常にいい流れにはなっているのですが、育休を取得して復帰したときに周りからどう思われるのかとか、女性の方だと無事に出産を終えて戻ってきたときにブランクが空いてしまいどう思われるかなど、周りからの目という空気感をより風通し良くして「戻ってもまた一緒に仕事できるよね」という組織の空気感というものをアップデートしていくことが、育休取得率の向上にも繋がるのかなと思います。市も数値的な目標だけでなく、温かい空気感というような環境づくりにも配慮していただくと、様々なことに繋がっていくのではないかと思います。意見をさせていただきます。
議長 (川崎会長)	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、お願いします。
城倉委員	20 ページ、No.32「農業士・農業委員会への女性の登用」です。今、本市では 4 名が認定されているということで、随分増えたとうれしく思います。私が茨城県の審議会に出ていた頃は、女性農業士の方は 1 人、2 人しかいませんでした。議員もそうだと思いますが、やっぱり束になって入らないとだめだと思いました。今回の米騒動でも、生活者目線の農業に関する議論が全然なされてこなかったという問題を国民が知りました。女性も男性も同じ生活人として協議の場に立ち、議論しなければおかしいとつくづく思いました。女性の農業委員の登用率をそれぞれ 50% まで増やして、生活人としての目線で農業政策をしていただきたいと思います。 あと、後継者がいないということに関しては、とにかく利益が出ない事業を息子や娘に継がせたいとは誰も思いません。そのような話し合いができるような農業協同組合や農業政策の参画委員会であっていただきたいので、女性の農業士をどんどん増やしていただきたいと思います。
議長 (川崎会長)	ありがとうございます。はい、お願いいたします。
北川委員	14 ページ、No.18「性別による固定的な役割分担意識解消の啓発」です。男性の家庭生活への参画の促進という内容であれば家事育児分担などの促進をどう市民や市内の事業所に展開していくのかということになると思うので、実施状況に記載の内容がずれている気がしました。次年度の事業でご検討いただきたいと思います。
議長 (川崎会長)	ありがとうございました。非常に多くの方々から、様々なご意見をいただきました。この事業報告に書ききれないといった、事務局からの補足等があればお願いします。

事務局	各課で持っている数字、例えば北川委員のおっしゃられていた育児休業の取得日数は把握しておりますので、実施状況報告書で補足することは可能であると思います。 城倉委員のおっしゃられていたホームページ等の内容につきましては、こちらでも改めて勉強してまいりたいと思います。 深澤委員のおっしゃられていた審議会では、防災会議とか、国民保護協議会は、特殊な審議会でございます。例えば災害対策基本法という法律に基づいて設定されているような会議ですと、そもそも市民公募枠も設定されておらず、例えば、消防や自衛隊、インフラ系などの代表者に集まってもらうため、女性の方はあまり見受けられない会議だと思います。法に基づく審議会については対応が難しいところですが、それ以外の附属機関等のできる範囲で、女性委員の積極的な登用をお願いしてまいりたいと思います。
議長 (川崎委員)	はい、深澤委員、どうぞ。
深澤委員	防災会議にいらっしゃる方は、みな「長」で、男の方ばかりです。しかし、「長」以外に副代表者がいらっしゃる団体もあるだろうし、そのような方が会議に参加されてはどうですか？絶対に「長」でなければいけない、ということはないと思います。副代表者が女性の場合もあるかもしれませんので、検討していただければと思います。
議長 (川崎委員)	ありがとうございます。内藤委員がおっしゃいました、育休明けで戻ってきた時に、どういう空気感で迎えるかという話ですが、育休が明けた後、例えば、短時間勤務や部署の異動など、何か配慮していることがありましたら教えていただけますか。
事務局	人事担当課の話では、育児休業を取得する職員については、育児休業取得時の部署から異動はさせないという対応をしているようです。期間が空いて育児休業から復帰した時に、未経験の職場では負担が大きいため、環境を変えないような配慮をしているとのことでした。 その他、子どもの養育のため、勤務時間の始めまたは終わりに 1 日 2 時間の部分休業を取得することができる制度があります。
議長 (川崎委員)	ありがとうございます。男性の場合は該当しないのでしょうか。
事務局	性別に関係なく、小学校就学前の子どもを養育する職員は該当するほか、育児短時間勤務という勤務形態を変えることができる制度があります。ただし給料等への影響はあります。
議長 (川崎会長)	ありがとうございました。 では続きまして、議事(3)令和7年度推進事業の予定について、です。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(3) 令和7年度推進事業の予定について 事務局説明
議長 (川崎会長)	ありがとうございました。ただいま説明のありました令和7年度推進事業の予定につきまして、ご意見等がございましたらお願いします。
深澤委員	11月のパネル展示は、市役所の1階で実施するのですか。他の場所では実施しないのですか。
事務局	市役所1階のホールでの展示を予定してます。
深澤委員	男女共同参画推進月間なので、市役所だけではなく、サプラなどでの展示を検討していただければと思います。

事務局	はい、わかりました。
議長 (川崎会長)	他に何かございますでしょうか。はい。お願いします。
城倉委員	推進事業に関してではないのですが、これは進めて欲しい、これはとてもいい、と思ったことをちょっと述べさせていただきます。 6 ページ、No.5「子育てふれあいセミナーの充実」です。令和7年度の事業予定に「各学校の学習参観日に担当者が訪問し、ミニ講座を開催する。アウトリーチ型の研修会とする」とありますが、とても素晴らしいと思います。他の委員から「土日も講座を開催して欲しい」という意見が出ました。仕事のある方は土日しか参加できないので、授業参観日にアウトリーチ型の研修会を開催してくださるのはとてもありがたいと思います。ぜひ進めて欲しいと思います。 7 ページ、No.8の「市民講座の充実」で、アンガーマネジメントやストレスマネジメントという講座があります。これはDV、デートDVなどの精神的なストレスにもかなり影響することで、1人でも多くの方に受講して欲しいと思いました。講座は大変好評であったようで、よかったと思いました。このような講座を土日に開催することでもっと多くの方に受講していただきたい。DV当事者の方やその友人、近所の方が受講し、意見を交わせるようになれば、とても素晴らしいことだと思います。ぜひ進めて欲しいです。
議長 (川崎会長)	はい。ありがとうございました。 他に何かご意見等ありますでしょうか。はい。お願いします。
北川委員	第2次龍ヶ崎市男女共同参画基本計画の「第6章 推進体制」です。市長、副市長、部長級の方がメンバーである「龍ヶ崎市男女共同参画推進会議」で、施策の企画推進や施策の点検等を行うとあります。どのぐらいの頻度で、どういう形で開催されているのかをお聞きしたい。
事務局	「龍ヶ崎市男女共同参画推進会議」は、主に計画を策定する際に立ち上げ、意見を求めたり、部署間で情報を共有するといった会議になります。
議長 (川崎会長)	はい、ありがとうございました。他によろしいでしょうか。 それでは、以上で本日予定していた議事につきましてはすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。
4 閉会	
事務局	川崎会長、議事進行ありがとうございました。 委員の皆様におかれましても、長時間にわたる慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。2月開催予定の講演会につきましては、先ほどお伝えした通り、ご案内の通知を差し上げる予定としております。 それでは以上をもちまして、令和7年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会を閉会いたします。皆様お疲れ様でした。

上記については、令和7年7月17日に開催した「令和7年度第1回龍ヶ崎市男女共同参画推進委員会」の会議録に相違ないことを確認したので署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____